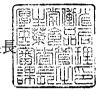


薬食審査発第 0825001 号 平成 20 年 8 月 25 日

各都道府県衛生主管部(局)長 殿

厚生労働省医薬食品局審査管理課長



「コモン・テクニカル・ドキュメントの電子化仕様の取扱いについて」等の 一部改正について

新医薬品の製造販売承認申請に際し承認申請書に添付すべき資料の電子化仕様については、「コモン・テクニカル・ドキュメントの電子化仕様の取扱いについて」(平成 16 年 5 月 27 日付薬食審査発第 0527004 号厚生労働省医薬食品局審査管理課長通知。以下「課長通知」という。)により通知したところですが、これまでの運用を踏まえ、今般、課長通知等の一部を下記のとおり改正することとしましたので、貴管内関係業者に対し周知方お願いします。

なお、参考として改正後の課長通知を添付いたします。

訂

1. 改正事項

- (1) 記の3を次のように改める。
 - 3. 適用範囲

本作成要領は、医療用医薬品のうち新医薬品の承認申請書に添付すべき資料を電子的に提出する場合に適用する。なお、「医薬品の承認申請について」(平成17年3月31日付薬食発第0331015号厚生労働省医薬食品局長通知。以下「局長通知」という。)の別表第2-(1)の(7)、(8)、(9)及び(9の2)に該当する医薬品のうち、CTD通知によらず資料を作成する場合を除く。また、再審査期間中でないものへの適用については、原則として新医薬品等との同時申請で審査部局が同じである場合に限るので、別途審査当局に相談されたい。

- (2) 記の5を削除する。
- (3) 別紙1及び別紙2を別添の新旧対照表のように改正する。



(4)「新医薬品の承認審査に係る情報の公表について」(平成 17 年 4 月 22 日付薬食審査 発第 0422001 号厚生労働省医薬食品局審査管理課長通知)の記の 2 の(3)中「500KB ~ 1 MB」を「10 MB」に改める。

2. 適用期日

本改正による取扱いは、平成20年10月1日以降に行われる医薬品の承認申請について適用すること。ただし、通知日以降、本改正の内容に従って提出しても差し支えない。

3. その他

課長通知に従って作成した資料については、「コモン・テクニカル・ドキュメントの電子化仕様提出時の取扱いについて」(平成 17 年 3 月 31 日付厚生労働省医薬食品局審査管理課事務連絡)により、紙媒体による資料を副本として1部提出することとしているが、本取扱いは、今後の電子化仕様資料の提出状況を踏まえ、見直しを行う予定であること。

改正前

2.1 eCTD とする場合の要件

eCTDで申請する場合はすべての提出書類性を電子的に提出しなければならない。ただし、電子署名による受付が可能とされるまでの間、署名又は記名・捺印等のページは当該ページをスキャニングし、電子媒体に保存してeCTDに添付すること。その際、当該頁を間違いなくスキャニングしたことを示す陳述書を別途書面で提出すること。

注:参考文献として提出すべき公表論文に関して は可能な限り電子化を行い提出することとする が、著作権等の問題がある場合には紙のみの提出 でも eCTD 申請を可能とする。

2.2.3 動作確認

(前略)

審査当局において、公表する審査の標準 環境で上記動作が確認できない場合、ある いは不当な表示が認められた場合は申請者 に差換えを求めることとし、その間のタイ ムクロックを申請者側とする。申請者は eCTD資料に表示上の問題が生じ、電子的に 提出ができない場合は、事前に審査当局に 相談し、紙への切り替え、取扱い、対応手 順等を定め適宜対応すること。

4.2.3 フォントの色

(前略)

ハイパーテキスト・リンク<u>は</u>青色のフォントを使用することが望ましい。

2.1 eCTD とする場合の要件

改

eCTDで申請する場合はすべての提出書類を電子的に提出しなければならない。ただし、電子署名による受付が可能とされるまでの間、署名又は記名・捺印等のページは当該ページをスキャニングし、電子媒体に保存してeCTDに添付すること。その際、当該頁を間違いなくスキャニングしたことを示す陳述書を書面ならびに電子的に提出すること。陳述書の電子ファイルは第1部3項に含めること。

TF :

2.2.3 動作確認

(前略)

審査当局において、公表する審査の標準 環境で上記動作が確認できない場合、ある いは不当な表示が認められた場合は申請者 に差換えを求めることとし、その間のタイ ムクロックを申請者側とする。申請者は eCTD資料に表示上の問題が生じ、電子的に 提出ができない場合は、事前に審査当局に 相談し、紙への切り替え、取扱い、対応手 順等を定め適宜対応すること。

なお、提出前に動作を確認する方法については、審査当局のホームページに掲載された情報を確認の上で適宜実施すること。

4.2.3 フォントの色

(前略)

ハイパーテキスト・リンク<u>の指定は</u> eCTD 通知の記載に基づくが、青色のフォ ントを使用することが望ましい。

改正前	改 正 後
	4.4 ハイパーテキスト・リンク
	同一文書内(同一PDFファイル)及び異
	なる文書間 (異なる PDF ファイル) のハイ
	パーテキスト・リンクは、審査の効率化の
	ために適切に設定すべきものである。第2
	部から第3部~第5部へのハイパーテキス
	ト・リンクは可能な限り設定すること。
<u>4.4</u> スキャン文書の解像度	<u>4.5</u> スキャン文書の解像度
	4.6 ファイルの種類
	リーフファイルを PDF 形式及び
	Microsoft Excel 形式以外のファイル形式
·	で提出する必要が生じた場合は、事前に審
·	<u> 査当局に相談すること。</u>
<u>4.5</u> 日本固有のリーフファイルについて	<u>4.7</u> 日本固有のリーフファイルについて
4.5.1 症例一覧表	4.7.1 症例一覧表
(略)	(略)
4.5.2 添付資料一覧	4.7.2 添付資料一覧
(略)	(略)
4.5.3 承認申請書(写)	4.7.3 承認申請書 (写)
(略)	(略)
<u>4.5.4</u> 過去に作成された資料の取扱い	<u>4.7.4</u> 過去に作成された資料の取扱い
(前略)	(前略)
なお、第3部、第4部、第5部に添付する	なお、第3部、第4部、第5部に添付する
報告書等のうち、平成17年3月以前に紙媒	報告書等のうち、平成 18 年 3 月以前に紙媒
体としてすでに作成された資料は、判読可	体としてすでに作成された資料は、判読可
能であれば、本作成要領に示した仕様以外	能であれば、本作成要領に示した仕様以外
の PDF(スキャニングにより作成した PDF	の PDF(スキャニングにより作成した PDF
等)であっても、eCTD に含めて差し支え	等)であっても、eCTD に含めて差し支え
ない。原則として、本通知施行一年以内を	ない。原則として、それ以降に作成される
<u>猶予期間とし、</u> それ以降に作成される資料	資料に関しては、電子ファイルから PDF フ
に関しては、電子ファイルから PDF ファイ	ァイル(テキスト PDF)を作成すること。
ル(テキスト PDF)を作成すること。	

改正前	改正後
5.1.2 追加フォルダ	5.1.2 追加フォルダ
申請者は申請資料の構成により、eCTD	(削除)
テンプレート以外にフォルダを追加する場	
合は審査当局へ連絡すること。	
症例一覧表、非臨床報告書並びに臨床総	症例一覧表、非臨床報告書並びに臨床総
括報告書は以下の通りフォルダを作成し、	括報告書は以下の通りフォルダを作成し、
対応すること。	対応すること。
5.1.2.1 症例一覧表フォルダ	5.1.2.1 症例一覧表フォルダ
(前略)	(前略)
<u>各種症例一覧表</u> を格納するフォルダ名	<u>各種一覧表</u> を格納するフォルダ名は、原
は、原則として以下のとおりとする。	則として以下のとおりとする。 これらフォ
(後略)	<u>ルダは「537-crf-ipl」フォルダ以下に作成</u>
	<u>する。</u>
	(後略)
	5.1.2.3 第1部用フォルダ 参照箇所:
	別紙 2
	m1/jp フォルダ以下に必要に応じフォル
	ダを作成することで差し支えない。
6.1.1 Node Extension	6.1.1 Node Extension
(前略)	(前略)
ただし、対応可能な手段が他にない場合に	ただし、対応可能な手段が他にない場合 <u>は</u>
限り使用しても差し支えない。	審査当局に事前に相談のうえ使用すること
i	で差し支えない。
7.2 提出媒体	7.2 提出媒体
(前略)	(前略)
1. eCTD 受付番号	1. eCTD 受付番号
2. 申請区分	2. 申請区分
3. 申請日 <u>(資料提出日)</u>	3. 申請日
	4. 資料提出日
4. 販売名	<u>5.</u> 販売名
<u>5.</u> 申請者名	<u>6.</u> 申請者名
6. 提出電子媒体が複数となった場合、媒	7. 提出電子媒体が複数となった場合、媒
体の順序が識別できる番号(当該枚数	体の順序が識別できる番号(当該枚数
目/総枚数)	目/総枚数)
	8. 提出連続番号
	9. 備考

改正前

8.2 改訂時の対処方法

(前略)

なお、ファイル変更に伴う改訂版提出時 にそのファイルが他のファイルからリンク 先として設定されている場合は、正しいリ ンク表示ができなくなる可能性がある。 (後略)

8.3 オペレーション属性

(前略)

2回目の修正で1回目変更(0001)のファイル(リーフID:a2345678)が参照不要になった際のindex.xml 記載例(0002/index.xml) <leaf ID="a3456789" checksum="" checksum-type="MD5" operation = "delete" modified-file =

8.3 オペレーション属性

改

8.2 改訂時の対処方法

(前略)

modified-file =

性がある。 (後略)

(前略)

2回目の修正で1回目変更(0001)のファイル(リーフID:a2345678)が参照不要になった際のindex.xml 記載例(0002/index.xml) <leaf ID="a3456789" checksum="" checksum-type="MD5" operation = "delete"

īF .

なお、審査の過程でファイル変更に伴う

改訂版提出時にそのファイルが他のファイ

ルからリンク先として設定されている場合

は、正しいリンク表示ができなくなる可能

後

原則として資料差し替え時はオペレーション属性値に replace 属性値、補足追加資料提出の場合はオペレーション属性値に append 属性値を使用する。不明確な場合は、事前に審査当局に相談されたい。

10. その他

海外での承認申請資料などにおいて日本では要求していないデータ(例えばデータセット、個別患者のケースカード等)が含まれていても、削除を求めるものではない。

10. その他

海外での承認申請資料などにおいて日本では要求していないデータ(例えばデータセット、個別患者のケースカード等)が含まれていても、削除を求めるものではない。ただし、米国で用いられている Study Tagging File (STF) は削除すること。

別紙 2 電子化コモン・テクニカル・ドキュメント 申請書等行政情報及び添付文書に関する情報の新旧対照表

改正前					改	正 後	
4. 要素/属性の解説				4. 要素/属性の解説			
(前略)				(前略)			
要素	属	説明		要素	属	説明	
名	性	: .		名	性		
<doc< td=""><td>な</td><td>(前略)第1部では、+<u>"eCTD</u></td><td></td><td><doc< td=""><td>な</td><td>(前略)第1部では、+<u>"eCTD</u></td></doc<></td></doc<>	な	(前略)第1部では、+ <u>"eCTD</u>		<doc< td=""><td>な</td><td>(前略)第1部では、+<u>"eCTD</u></td></doc<>	な	(前略)第1部では、+ <u>"eCTD</u>	
-id>	し	申請番号"+"一"+"提出番号"		-id>	し	受付番号"+"一"+"提出連続	
		を記載する。				番号"を記載する。	
(中略)			(中略)		
要素	属	説明		要素	属	説明	
名	性	·		名	性		
<blo< td=""><td></td><td>(前略)第1部での記述は、</td><td></td><td><blo< td=""><td></td><td>(前略) 第1部での<u>管理情報</u></td></blo<></td></blo<>		(前略)第1部での記述は、		<blo< td=""><td></td><td>(前略) 第1部での<u>管理情報</u></td></blo<>		(前略) 第1部での <u>管理情報</u>	
ck-ti		サンプルインスタンスを参照		ck-ti		<u>部の</u> 記述は、サンプルインス	
tle> すること。			tle>		タンスを参照すること。 <u>TOC</u>		
						部の記述については、「新医薬	
					品の製造又は輸入の承認申請		
						に際し承認申請書に添付すべ	
						き資料の作成要領について」	
						<u>(平成 13 年 6 月 21 日付医薬</u>	
			į			審発第899号厚生労働省医薬	
						局審査管理課長通知。以下	
		.				<u>「CTD 通知」という。)に基</u>	
				L	<u> </u>	づき記載すること。	
(中略)			(中略	· · · · · ·			
要素	属	説明		要素	属	説明	
名 	性			名	性		
<doc< td=""><td>pa</td><td>(前略)第1部での記述は、</td><td></td><td><doc< td=""><td>pa</td><td> (前略)第1部での記述は、 </td></doc<></td></doc<>	pa	(前略)第1部での記述は、		<doc< td=""><td>pa</td><td> (前略)第1部での記述は、 </td></doc<>	pa	(前略)第1部での記述は、	
-con	ra	サンプルインスタンスを参照		-con	ra	CTD 通知で規程されている	
tent	m	すること。		tent	m	CTD 番号を用い、m1-01、	
>				>		m1-02と記述すること。	

改 正 前					改	正 後
要素	属	説明		要素	属	説明
名	性			名	性	
<pro< th=""><th></th><th>doc-content で指定された属</th><th></th><th><pre><pre>pro</pre></pre></th><th></th><th>doc-content で指定された属</th></pro<>		doc-content で指定された属		<pre><pre>pro</pre></pre>		doc-content で指定された属
pert	}	性情報を記述する。第1部で		pert		性情報を記述する。第1部で
y>		の記述は以下のとおりと <u>し、</u>		y>		の記述は以下のとおりとする
		サンプルインスタンスを参照	l,			こと。
		すること。				
		(中略)TOC 部は、eCTD 仕				(中略)TOC 部は、eCTD 仕
		様に準じて name 属性に				様に準じて name 属性に
		"operation", "checksum",				"operation", "checksum",
		"checksum type"を指定し、				"checksum-type"を指定し、
		該当する内容記述を行う。複				該当する内容記述を行う。複
		数のファイルを参照する場合				数のファイルを参照する場合
		(サンプルインスタンスの				(サンプルインスタンスの
「添付資料一覧"等を参照)は、				"添付資料一覧"等を参照) は、		
name 属性に				name 属性に		
		"sequencenumber"を指定				"sequencenumber"を指定
		し、繰り返しの識別番号を記				し、繰り返しの識別番号を記
		述すること。				述すること。
						ただし、同一 <content-block></content-block>
					に <doc-content>が1つのみ</doc-content>	
		.		,		存在する場合、
		1				sequencenumber は記載しな
				<i>,</i> ,		いこと。
<pre><pre>pro</pre></pre>	na	属性種別を記述する。改訂の		<pre><pre>pro</pre></pre>	na	属性種別を記述する。改訂の
pert	m	場合は上述の name 属性に加		pert	m	場合は上述の name 属性に加口
y>	е	え"modified"を指定し、eCTD		y>	е	え"modified"を指定し、eCTD
		仕様に <u>順じ</u> 、変更するファイ				仕様に <u>準じ</u> 、変更するファイ
		ル情報を追加すること。				ル情報を追加すること。
(後略)			(後略)	

改正前	改 正 後
6. リーフファイル	6. リーフファイル
xlink:href 属性及び modified-file 属性に	xlink:href 属性及び modified-file 属性に
指定されるリーフファイルは、原則 PDF 形	指定されるリーフファイルは、原則 PDF 形
式とする。ファイルの命名規則については、	式とする。ファイルの命名規則については、
ICH eCTD の仕様に従う。	ICH eCTD の仕様に従う。
	なお、第1部13項に既承認申請添付資料
	の添付を必要とする場合、既承認申請添付
·	資料が eCTD で提出されている場合は、既
	承認申請時の eCTD 受付番号を記載するこ
	とで差し支えない。
8. XMLスキーマ: jp-regional-1-0.xsd、	8. XML スキーマ:jp-regional-1-0.xsd、
xlink.xsd	xlink.xsd
(前略)	(前略)
<pre><?xml version="1.0"</pre></pre>	<pre><?xml version="1.0"</pre></pre>
encoding="UTF-8"?>	encoding="UTF-8"?>
</td <td> <!--</td--></td>	</td
Date : <u>2004/5/XX</u> Version : 1.0	Date : <u>2004/5/27</u> Version : 1.0
>	>
(略)	(略)
(後略)	(後略)

改正前	改 正 後	
9. XML インスタンス:	9. XML インスタンス:	
jp-regional-index.xml	jp-regional-index.xml	
<u>実例</u> を以下に示す。下記の実例ファイル	<u>サンプルインスタンス</u> を以下に示す。下	
をテンプレートとして実際の個別の申請に	記の実例ファイルをテンプレートとして実	
使用することが可能である。	際の個別の申請に使用することが可能であ	
	る。	
	ただし、 <block-title>や<content-block></content-block></block-title>	
·	の param 属性等、CTD 通知に基づき記述	
	<u>すべき事項は、最新の通知に基づき記載す</u>	
	<u>ること。</u>	
(中略)	(中略)	
(略)	(略)	
<content-block< td=""><td><content-block< td=""></content-block<></td></content-block<>	<content-block< td=""></content-block<>	
param="admin">	param="admin">	
 	<blook-title>管理情報</blook-title>	
<doc-content< td=""><td colspan="2"><doc-content< td=""></doc-content<></td></doc-content<>	<doc-content< td=""></doc-content<>	
param="01">	param="01">	
<title><u>申請</u>番号</td><td><title>eCTD 受付番</td></tr><tr><td><pre> </title>	号	
(略)	(略)	
<content-block< td=""><td><content-block< td=""></content-block<></td></content-block<>	<content-block< td=""></content-block<>	
param="m1-11">	param="m1-11">	
 	<pre><block-title>製造販売</block-title></pre>	
査基本計画書(案)	<u>後</u> 調査基本計画書(案)	
(略)	(略)	
(後略)	(後略)	
様式 1 eCTD カバーレター	様式 1 eCTD カバーレター	
(略)	(別添の様式に改める。)	

eCTD 受付番号			
提出連続番号			
様式 (コード)			
申請区分			
申請日			
名 一般的名称	·		
販売名			
申請書セクション一覧			
電子媒体の種類			
提出枚数			
サイズ (提出媒体ごと)			
ウイルスチェックに関す			
る陳述			
index.xml のチェックサム 関数値			
	CPU:	メモリ (RAM) 容量:	
動作確認環境	os:		
9月17年心块况	ブラウザ:	(Ver. :)	
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	PDF Ver.:		
	(薬事担当者名)	Tel:	-
連絡先		Fax:	
人上が行う日	(技術担当者名)	Tel:	
		Fax:	
備考		·	

上記により、医薬品製造販売承認における電子申請資料を提出いたします。

20 年 月 日

(申請者)

住所

氏名

印

厚生労働大臣 殿

薬食審査発第0527004号 平成16年5月27日

各都道府県衛生主管部(局)長 殿

(平成 20 年 8 月 25 日付薬食審査 発第 0825001 号通知により改正)

厚生労働省医薬食品局審査管理課長

コモン・テクニカル・ドキュメントの電子化仕様の取扱いについて

新医薬品の製造又は輸入の承認申請に際し承認申請書に添付すべき資料(以下「承認申請書に添付すべき資料」という。)の電子化仕様については、平成15年6月4日付医薬審発第0604001号厚生労働省医薬局審査管理課長通知「コモン・テクニカル・ドキュメントの電子化仕様について」及び平成16年5月27日付薬食審査発第0527001号厚生労働省医薬食品局審査管理課長通知「『コモン・テクニカル・ドキュメントの電子化仕様について』の一部改正について」(合わせて以下「eCTD通知」という。)により通知したところであるが、その運用について、今般、下記によることとしたので、御了知の上、貴管下関係業者に対し指導方ご配慮願いたい。

なお、本通知の写しを、日本製薬団体連合会会長ほか、関連団体の長あてに 発出していることを申し添える。

記

1. 緒言

近年、優れた医薬品の国際的な研究開発の促進及び患者への迅速な提供をはかるため、承認審査資料の国際的なハーモナイゼーション推進の必要性が指摘されている。このような要請に応えるため、日米 EU 医薬品規制調和国際会議(ICH)が組織され、新医薬品の承認申請資料の調和を図るための活動が行われている。平成 12 年 11 月に「コモン・テクニカル・ドキュメント(国際共通化資料)」(以下「CTD」という。)が合意され、平成 13 年 6 月 21

日付医薬審発第 899 号厚生労働省医薬局審査管理課長通知「新医薬品の製造又は輸入の承認申請に際し承認申請書に添付すべき資料の作成要領について」、平成 15 年 7 月 1 日付薬食審査発第 0701004 号厚生労働省医薬食品局審査管理課長通知「『新医薬品の製造又は輸入の承認申請に際し承認申請書に添付すべき資料の作成要領について』の一部改正について」及び平成 16 年 5 月 25 日付薬食審査発第 0525003 号厚生労働省医薬食品局審査管理課長通知「『新医薬品の製造又は輸入の承認申請書に添付すべき資料の作成要領について』の一部改正について」(合わせて以下「CTD 通知」という。)により通知したところである。更に、CTD の内容を申請者側から審査当局へ電子的に提出することを可能とする「電子化コモン・テクニカル・ドキュメント」(以下「eCTD」という。)が ICH において平成 14 年 9 月に合意され、eCTD 通知により通知したところである。これに伴い、今般、eCTDに基づいた承認申請書に添付すべき資料の作成について、作成要領を定めるものである。

2. eCTD の作成及び提出

eCTD は、別紙 1 及び eCTD 通知に従って作成すること。なお、承認申請書に添付すべき資料の第 1 部は別紙 2、第 2 部から第 5 部は eCTD 通知並びに別紙 1 に基づいて作成すること。

3. 適用範囲

本作成要領は、医療用医薬品のうち新医薬品の承認申請書に添付すべき資料を電子的に提出する場合に適用する。なお、「医薬品の承認申請について」(平成 17 年 3 月 31 日付薬食発第 0331015 号厚生労働省医薬食品局長通知。以下「局長通知」という。)の別表第 2 - (1)の(7)、(8)、(9)及び(9の2)に該当する医薬品のうち、CTD 通知によらず資料を作成する場合を除く。また、再審査期間中でないものへの適用については、原則として新医薬品等との同時申請で審査部局が同じである場合に限るので、別途審査当局に相談されたい。

4. eCTD 作成時の留意点

本通知は、CTD を電子的に作成及び提出するための要領を示したものであり、承認申請書に添付すべき資料の構成は CTD 通知に基づくものであること。また、承認申請に際し提出が必要な資料については、局長通知の別表 2 に規定するものであること。

電子化コモン・テクニカル・ドキュメントの作成要領について

目 次

1.	目的	1
2.	全般的事項	1
2.1	eCTD とする場合の要件	1
2.2	eCTD に含めるべき構成要素 参照箇所:eCTD 通知 付録 2	
	2.2.1 スタイルシート	1
	2.2.2 プラグインソフト	1
	2.2.3 動作確認	1
3.	地域固有の情報について 参照箇所: eCTD 通知 付録 5	2
3.1	第1部の構成	2
3.2	eCTD 用カバーレター	2
4.	リーフファイルの作成に関する事項	
4.1	ファイルサイズ	2
4.2	フォント 参照箇所:eCTD 通知 付録 7	2
	4.2.1 推奨日本語フォント	2
	4.2.2 本文のフォントサイズ	3
	4.2.3 フォントの色	3
4.3	ブックマーク (しおり)	3
4.4	ハイパーテキスト・リンク	3
4.5	スキャン文書の解像度	3
4.6	ファイルの種類	
4.7	日本固有のリーフファイルについて	4
	4.7.1 症例一覧表	4
	4.7.2 添付資料一覧	4
	4.7.3 承認申請書(写)	4
	4.7.4 過去に作成された資料の取扱い	4
5.	フォルダ作成に関する事項	5
5.1	基本フォルダ構造 参照箇所:eCTD 通知 付録 2、4、6	5
	5.1.1 トップレベル・フォルダ名 参照箇所:eCTD 通知 付録 6	5
	5.1.2 追加フォルダ	5
6.	XML インスタンス作成に関する事項 参照箇所:eCTD 通知 付録 2、6、8	6
6.1	eCTD インスタンス作成に関する留意事項	6
	6.1.1 Node Extension 参照箇所:eCTD 通知 付録 6	, 6
6.2	キャラクターエンコード 参考個所:eCTD 通知 付録 2	6
7.	提出に関する事項	6

7.1	受け渡し(提出先、受領確認)	6
	7.1.1 提出先	6
	7.1.2 受領確認	6
7.2	提出媒体	6
8.	ライフサイクル管理 参照箇所:eCTD 通知 付録 6	7
8.1	概要説明	7
8.2	改訂時の対処方法	
8.3	オペレーション属性	
9.	セキュリティ	
9.1	チェックサム	9
9.2	暗号化	9
10.	その他	10
11.	審査環境	10

1. 目的

本作成要領は医薬品の承認申請に係る情報を申請者側から審査当局へ電子的に提出する方法として、ICHで合意された eCTD 通知に記載されている内容を補完する目的として定めた。

2. 全般的事項

2.1 eCTD とする場合の要件

eCTD で申請する場合はすべての提出書類を電子的に提出しなければならない。ただし、電子署名による受付が可能とされるまでの間、署名又は記名・捺印等のページは当該ページをスキャニングし、電子媒体に保存して eCTD に添付すること。その際、当該頁を間違いなくスキャニングしたことを示す陳述書を書面ならびに電子的に提出すること。陳述書の電子ファイルは 第1部3項に含めること。

2.2 eCTD に含めるべき構成要素

参照箇所: eCTD 通知 付録 2

eCTD として提出する際は以下の構成要素を含むこととする。

- 1) フォルダ構造
- 2) eCTD インスタンス及び eCTD DTD
- 3) リーフファイル
- 4) CTD 第1部のインスタンス、XML スキーマ及びリーフファイル
- 5) スタイルシート (第1部のスタイルシートを含む)

2.2.1 スタイルシート

スタイルシートは ICH-M2 が提供する標準スタイルシート、審査当局が提供する第 1 部用標準スタイルシート又は申請者が作成したスタイルシートを含めること。ただし、申請者が作成するスタイルシートは標準スタイルシートと同様に動作することを申請者側で動作確認を行い提出すること。

2.2.2 プラグインソフト

閲覧時に必要となるプラグインソフトの使用は原則として認めない。作成用に使用するプラグインソフトはこの限りではない。

2.2.3 動作確認

申請者はeCTDとして申請する場合、審査当局が公表する審査の標準環境を考慮し、eCTD 通知で要求する機能(表示、リンク等)が動作することを保証しなければならない。動作を確認した環境はeCTD用カバーレター(様式1)内に記載し、審査当局側に連絡すること。

審査当局において、公表する審査の標準環境で上記動作が確認できない場合、あるい は不当な表示が認められた場合は申請者に差換えを求めることとし、その間のタイムク ロックを申請者側とする。申請者は eCTD 資料に表示上の問題が生じ、電子的に提出ができない場合は、事前に審査当局に相談し、紙への切り替え、取扱い、対応手順等を定め適宜対応すること。

なお、提出前に動作を確認する方法については、審査当局のホームページに掲載され た情報を確認の上で適宜実施すること。

3. 地域固有の情報について

参照箇所: eCTD 通知 付録 5

3.1 第1部の構成

第1部の構成はCTD 通知に記載する通りであるが、eCTD として申請する場合に別途eCTD 用カバーレター(様式1)も盛り込むこと。

なお、電子的な作成方法については電子化コモン・テクニカル・ドキュメント申請書 等行政情報及び添付文書に関する情報(別紙2)を参照すること。

3.2 eCTD 用カバーレター

eCTD 用カバーレター(様式1)は、eCTD 申請のための様式であり、申請資料の提出 ごとに必要なものである。そのため、eCTD 用カバーレターは eCTD 資料の一部として PDF ファイルで含めるとともに、紙としても提出すること。

eCTD 用カバーレターファイルの保存場所は ml/jp フォルダ下とする。なお、申請者が複数の場合は、カバーレターを申請者ごとに作成しても良い。

4. リーフファイルの作成に関する事項

4.1 ファイルサイズ

eCTDではPDF形式に限り、eCTD通知付録7でファイルサイズの上限を定めている。ファイルサイズが大きすぎると、画面への表示速度に影響を与える。PDFファイル以外のファイルで極端にサイズが大きくなるような場合は、審査当局に相談すること。

4.2 フォント

参照箇所: eCTD 通知 付録7

4.2.1 推奨日本語フォント

推奨日本語フォントは Unicode 対応の MS ゴシック、MS 明朝又は中ゴシック、細明朝とする。ただし、英語のフォントは eCTD 通知に従い作成すること。

eCTD 通知では日本語環境におけるサブセット埋め込みの記載があるが、通知内に記載の通り、フォントセットの埋め込みはファイルサイズが膨大になるため、日本語における推奨日本語フォントを上記の通り定め、フォントセットの埋め込みを極力避けることとする。ただし、これは推奨日本語フォントセット以外の使用を妨げるものではない。推奨日本語フォントセットのみを用いる文書であれば、フォント埋め込みを用いる必要

がない。日本語で推奨日本語フォント以外のフォントを使用する際は、使用した文字だけを埋め込むサブセット埋め込みを用いること。

4.2.2 本文のフォントサイズ

日本語文書に使用する本文のフォントサイズは原則として 10.5pt とする。ただし、図表等で使用するフォントのサイズは判読可能なサイズ (例えば 8pt 以上) を使用すること。

4.2.3 フォントの色

フォントの色は原則黒色を用いること。黒色以外のフォント色を使用する場合は eCTD 通知の通り、グレースケール(白黒階調)プリンタで適切に印刷されない明るい色を避けること。フォントには不必要な文字装飾を施さないこと。

ハイパーテキスト・リンクの指定は eCTD 通知の記載に基づくが、青色のフォントを使用することが望ましい。

4.3 ブックマーク(しおり)

ブックマークは原則として第4階層までを表示すること。ただし、第5階層以下についても、審査上有益と判断される場合は、ブックマークを設定しても差し支えない。ブックマーク作成時には以下の事項を考慮すること。

- PDF ファイルのブックマークは、同一ファイル内の CTD 項目及び目次に相当する ものを設定する。
- モジュール全体の目次など、他ファイルにまたがるブックマークは設定する必要がない。ただし、ファイルサイズの制限により同一文書(M4 Granularity Annex 参照)を複数の物理ファイルで構成する場合には、同一文書全体のブックマークを設定するか、複数のファイルで構成されていることが認識できるようにすること。
- PDFファイルの過剰なブックマークは、見づらいため第2階層以下は閉じた状態に するなど、読みやすさを考慮すること。

4.4 ハイパーテキストリンク

同一文書内(同一 PDF ファイル)及び異なる文書間(異なる PDF ファイル)のハイパーテキストリンクは、審査の効率化のために適切に設定すべきものである。第2部から第3部~第5部へのハイパーテキストリンクは可能な限り設定することが必要であること。

4.5 スキャン文書の解像度

スキャンする文書の解像度は原則 eCTD 通知に基づくが、申請者は審査当局の読みやすさを考慮し、解像度を設定すること。

4.6 ファイルの種類

リーフファイルを PDF 形式及び Microsoft Office 形式以外のファイル形式で提出する 必要が生じた場合は、事前に審査当局に相談すること。

4.7 日本固有のリーフファイルについて

4.7.1 症例一覧表

症例一覧表のファイル形式は PDF 形式とするが、審査を行う上で必要と判断された場合は、Microsoft Excel 形式等での提出を別途求めることがある。この場合、すでに提出した PDF ファイルと見た目などを完全に一致させる必要はないが、両形式のファイル間で内容の矛盾が生じないこと。

4.7.2 添付資料一覧

添付資料一覧は、PDF 形式及び Excel 形式で提出すること。Excel 形式での一覧表作成にあたっては、データのソート及び抽出が可能となるように、以下の項目を 1 行に収めること。

添付資料一覧表の項目:

- 1. 添付資料番号
- 2. タイトル
- 3. 著者
- 4. 試験実施期間
- 5. 試験実施場所
- 6. 報種類 (国内、海外)
- 7. 掲載誌
- 8. 評価資料・参考資料の別

4.7.3 承認申請書(写)

承認申請書(写)は、FD申請ソフトから出力された情報をPDF形式で添付すること。

4.7.4 過去に作成された資料の取扱い

リーフファイルを PDF 形式とする場合、eCTD の仕様に則った電子資料を作成すること。なお、第3部、第4部、第5部に添付する報告書等のうち、平成18年3月以前に紙媒体としてすでに作成された資料は、判読可能であれば、本作成要領に示した仕様以外の PDF (スキャニングにより作成した PDF等)であっても、eCTD に含めて差し支えない。原則として、それ以降に作成される資料に関しては、電子ファイルから PDF ファイル (テキスト PDF)を作成すること。

5. フォルダ作成に関する事項

5.1 基本フォルダ構造

参照箇所: eCTD 通知 付録 2、4、6

eCTD 通知には「ディレクトリ」「フォルダ」等記載に揺らぎがあるが同義語である。 本作成要領では「フォルダ」で記載を統一する。

基本フォルダ構造は eCTD 通知 付録 4 に基づき作成すること。標準的なフォルダ構成は ICH-M2 より「eCTD テンプレート」として提供されるので、参照されたい。

フォルダ名称は原則 eCTD 通知 付録 4 に基づき命名するが、申請者が固有で作成すべき名称は以下のルールに基づき作成すること。

5.1.1 トップレベル・フォルダ名

参照箇所: eCTD 通知 付録 6

申請者は、審査当局からあらかじめ発行される eCTD 受付番号をトップレベル・フォルダ名とすること。なお eCTD 受付番号は企業側の申請予定日 2 週間前より、番号取得のための申請を行い、eCTD 受付番号発番の手続きを行うこと。この手続きに関しては別途連絡する。

5.1.2 追加フォルダ

症例一覧表、非臨床報告書並びに臨床総括報告書は以下の通りフォルダを作成し、対応すること。

5.1.2.1 症例一覧表フォルダ

CTD 通知では以下の症例一覧表及び図を第5部の「5.3.7. 患者データ一覧表及び症例記録」に含めて提出することとなっている。

- 1) 用量設定の根拠となった主要な試験及び主要な有効性の検証試験の症例一 覧表
- 2) 実施された全ての臨床試験において副作用が観察された症例の一覧表
- 3) 実施された全ての臨床試験において重篤な有害事象が観察された症例の一 覧表
- 4) 実施された全ての臨床試験において臨床検査値異常変動が観察された症例 の一覧表
- 5) 実施された全ての臨床試験において観察された臨床検査値の変動を適切に 示した図

各種一覧表を格納するフォルダ名は、原則として以下のとおりとする。これらフォルダは「537-crf-ipl」フォルダ以下に作成する。

- 1) 5-3-7-patients-lists
- 2) 5-3-7-ae-lists
- 3) 5-3-7-sae-lists
- 4) 5-3-7-lab-lists

5) 5-3-7-lab-figs

非臨床試験並びに臨床総括報告書フォルダ 5122

原則として第4部、第5部を構成する個々の報告書フォルダを作成する場合は一報告 書ごとにフォルダを作成すること。フォルダは試験番号等内容が判別できる名称とする こと。

5.1.2.3 第1部用フォルダ

参照箇所:別紙2

m1/inフォルダ以下に必要に応じフォルダを作成することは差し支えない。

6. XML インスタンス作成に関する事項 参照箇所: eCTD 通知 付録 2、6、8

6.1 eCTD インスタンス作成に関する留意事項

6.1.1 Node Extension

参照箇所: eCTD 通知 付録 6

原則として Node Extension は使用しない。ただし、対応可能な手段が他にない場合は 審査当局に事前に相談のうえ使用することで差し支えない。

6.2 キャラクターエンコード

参考個所: eCTD 通知 付録 2

キャラクターエンコード(文字コード)の統一は電子的に文書を提出するために必須 である。必ず Unicode UTF-8 を使用すること。

7. 提出に関する事項

7.1 受け渡し (提出先、受領確認)

7.1.1 提出先

申請者は承認申請手続きを行った後、eCTD 資料を医薬品医療機器総合機構に提出す ること。

7.1.2 受領確認

医薬品医療機器総合機構は提出資料を確認し、受理可能であると判断された場合は、 eCTD 用カバーレターの出力用紙に受領印を押印する。

申請者は、この受領印をもって受領確認がなされたものとする。

7.2 提出媒体

提出電子媒体は、原則として CD-R/RW、DVD-RAM/R/RW 又は PCMCIA Type 2 カー ド (ハードディスク、メモリ等の記憶媒体)とする。また、1.4MB 未満の場合は FD に よる提出でも差し支えない。その他の媒体による提出を希望する場合には、提出先に事 前に相談すること。

提出する電子媒体には、識別するための以下の内容を記載したラベルを貼付するか、 又は直接記載する。なお、複数の申請を一つの eCTD で対応する場合は、代表する申請 情報で良い。

- 1. eCTD 受付番号
- 2. 申請区分
- 3. 申請日
- 4. 資料提出日
- 5. 販売名
- 6. 申請者名
- 7. 提出電子媒体が複数となった場合、媒体の順序が識別できる番号(当該枚数目/総枚数)
- 8. 提出連続番号
- 9. 備考

8. ライフサイクル管理

参照箇所: eCTD 通知 付録 6

8.1 概要説明

日本における eCTD のライフサイクル管理とは、個々の申請において、申請資料の追加・変更等の管理を行うこととし、一製品における新規申請、一部変更申請等を一括して管理するものではないものとする。

つまり、個々の申請においては、eCTD 受付番号配下の提出連続番号 (0000、0001...) に従ったフォルダ (m1、m2、m3、m4、m5、util) に申請資料が格納される。申請資料を構成するファイルについて、追加、変更、削除が行われた際に、申請資料としてどのファイルが有効であるかをファイル単位でその属性情報により管理することがライフサイクル管理の目的である。

8.2 改訂時の対処方法

第1部から第5部の改訂は、追加資料の提出等により適宜行うものとするが、提出する場合は、あらかじめ医薬品医療機器総合機構と相談の上、改訂を行うこと。

改訂版を提出する際の提出連続番号は「0001」又はそれ以降の修正「0002」・・・とし、追加、変更等が行われたファイルのみ該当するフォルダに格納する。また、eCTDインスタンスは、追加、変更等が行われなかったリーフファイルに関する記述も含め、その時点における申請資料全体を記述するものとする。

ファイルの変更に対するオペレーション属性は eCTD 通知 付録 6: オペレーション属性及び本作成要領 8.3 項 オペレーション属性を参照すること。

なお、審査の過程でファイル変更に伴う改訂版提出時にそのファイルが他のファイル からリンク先として設定されている場合は、正しいリンク表示ができなくなる可能性が ある。この場合は、変更の影響が及ぶ全てのファイルについてその改訂版を提出すること。

8.3 オペレーション属性

初回申請とその後の修正や変更は同じeCTD 受付番号フォルダを使用する。初回申請及び以後の修正・追加・変更に関しては、提出連続番号のサブフォルダ(0000、0001、…)を作成し、それぞれの中に index.xml、index-md5.txt、変更されたリーフファイル、及び変更されたリーフファイルの引用元ファイルを格納する。

以下に eCTD XML インスタンス中に記述される、リーフファイルのオペレーション属件等に関して、eCTD 通知を補足する。

new:

初回申請時あるいは申請後、新規に提出するファイルで、既に提出したファイルと関連付ける必要のない場合に用いる属性値である。modified-file 属性及び属性値は eCTD XMLインスタンスに記載しない。

append:

初回申請時 (0000)、初回申請に対する修正 (0001)又はそれ以降の修正 (0002~)のファイルに対して、新たに情報を追加する際に用いる属性値である。修正前のファイルとともに参照・検討してもらうことを意図する。modified-file 属性値として、当該提出連続番号に保存された index.xml から、前回提出していたファイルのリーフ ID を記述する。

replace:

初回申請時(0000)、初回申請に対する修正(0001)又はそれ以降の修正(0002~)のファイルを置き換える際に用いる属性値である。修正前のファイルはそのまま残すが、以降の審査には使用されない。modified-file 属性値として、当該提出連続番号に保存された index.xml から、前回提出していたファイルのリーフ ID を記述する。

delete:

ファイルに対する参照が不要になった際に用いる属性値である。参照不要になったファイルは実際に削除されることはないが、以降の審査には使用されない。modified-file 属性値として、当該提出連続番号に保存された index.xml から、前回提出していたファイルのリーフ ID を記述する。delete 属性値を使用する際、eCTD XML インスタンスには xlink:href 属性及び属性値を記載しない。

(例)

初回申請 (0000) における index.xml 記載例 (0000/index.xml)
<leaf ID="a1234567" checksum="?????" checksum-type="MD5" operation = "new" xlink:href = "m2/25-clin-over/clinical-overview.pdf">

<title>00000</title>

</leaf>

1回目の修正で初回申請 (0000) のファイル (リーフ ID:a1234567) を置き換える際の index.xml の記載例 (0001/index.xml)

</leaf>

2回目の修正で1回目変更(0001)のファイル(リーフ ID:a2345678)が参照不要になった際の index.xml 記載例(0002/index.xml)

<leaf ID="a3456789" checksum="" checksum-type="MD5" operation = "delete" modified-file = "../0001/index.xml#a2345678"> <title>\citle>\citle>\citle>\citle>

</leaf>

原則として資料差し替え時はオペレーション属性値に replace 属性値、補足追加資料提出の場合はオペレーション属性値に append 属性値を使用する。不明確な場合は、事前に審査当局に相談されたい。

9. セキュリティ

9.1 チェックサム

チェックサムは、MD5 アルゴリズムを用いる。各リーフファイルのチェックサムは、eCTD XMLインスタンス (index.xml) 中に該当リーフ要素の checksum-type 属性 (アルゴリズム)、checksum 属性 (チェックサム)の属性値として記述する。

(例)

checksum-type = "md5"

checksum = "ccd13cc43f41a6a3711fba042634b7c4"

eCTD XML インスタンスについては、チェックサムをテキストファイルに記述し、ファイル名を index-md5.txt として index.xml と同じフォルダに格納する。また、このチェックサム値を eCTD 用カバーレターに記載する。

9.2 暗号化

当分の間 eCTD において暗号化は行わない。

10. その他

海外での承認申請資料などにおいて日本では要求していないデータ(例えばデータセット、個別患者のケースカード等)が含まれていても、削除を求めるものではない。ただし、米国で用いられている Study Tagging File (STF) は削除すること。

11. 審査環境

医薬品医療機器総合機構は、申請者側での動作確認を行うための情報として、使用機種 (CPU、メモリ)、使用 OS、アプリケーションソフト名及びバージョン番号等のシステム環境を公表する。

電子化コモン・テクニカル・ドキュメント 申請書等行政情報及び添付文書に関する情報

1. 作成要領の目的

本作成要領は、「新医薬品の製造又は輸入の承認申請に際し承認申請書に添付すべき資料の作成要領について」(医薬審発 899 号)の第1部(申請書等行政情報及び添付文書に関する情報)に関連する情報を電子的に作成する場合の仕様を示したものである。

2. 電子的仕様の構成

第 1 部 (申請書等行政情報及び添付文書に関する情報) に関連した電子的仕様は、以下のものから構成される。

- XMLスキーマ (jp-regional-1-0.xsd 及び xlink.xsd)
- XML インスタンス 申請に関する管理情報、第 1 部に添付すべき資料に関する情報を記述したファイル。
- スタイルシート第1部に添付すべき資料に関する情報を表示するためのファイル。
- フォルダ構造第1部に添付すべきファイルを置くフォルダ。
- リーフファイル第1部に添付すべきファイル。

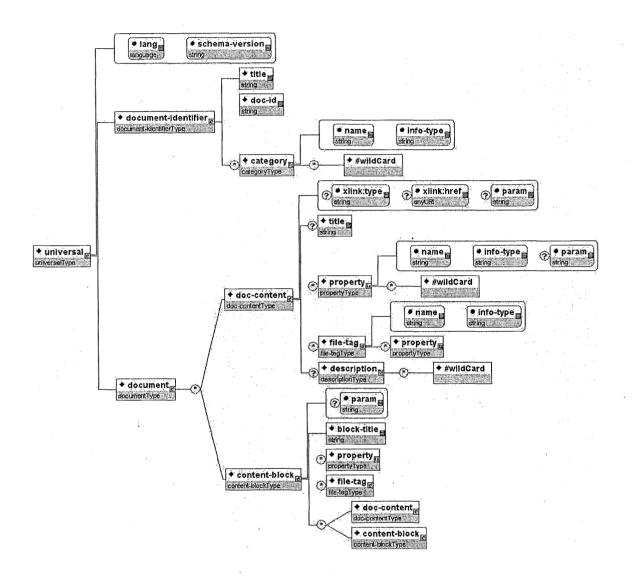
3. XML インスタンス

文書型定義は XML スキーマにより定義され、XML インスタンスファイルに使用される 文字コードのエンコーディングは、UTF-8 とする。

4. 要素/属性の解説

第1部で用いる要素を図1に示す。

図1 コンテント・モデル



要素名並びに属性、その説明は以下の通りとする。

要素名	属性	説明
<universal></universal>		提出する情報全体を一つにまとめて表現したタグ名称
		(トップエレメントと呼ぶ)。
	Lang	使用する言語の指定。日本語として"ja"に固定。
<u> </u> 	schema-version	XML スキーマのバージョン。
<document-identi< td=""><td>なし</td><td>扱う文書の識別情報を表現する為のタグ名称。</td></document-identi<>	なし	扱う文書の識別情報を表現する為のタグ名称。
fier>		(以下要素と称する)
<title></td><td>なし</td><td><doc-id>に対する説明もしくはタイトルを記述する。</td></tr><tr><td>*
</td><td></td><td>第1部では、"申請書等行政情報及び添付文書に関する</td></tr><tr><td></td><td></td><td>情報"に固定。</td></tr><tr><td><doc-id></td><td>なし</td><td>文書の識別番号等を記述する。第1部では、+ "eCTD</td></tr><tr><td></td><td>_</td><td>受付番号" + "-" + "提出番号"を記載する。</td></tr><tr><td><category></td><td></td><td>第1部では利用しない要素。</td></tr><tr><td></td><td>name</td><td>_</td></tr><tr><td></td><td>Info-type</td><td></td></tr><tr><td><document></td><td>なし</td><td>文書本体を示す要素。</td></tr><tr><td><content-block></td><td></td><td>文書本体の中で情報をまとめ、分類する為の要素。</td></tr><tr><td></td><td>param</td><td>上記の分類を特定する為の情報を記述する。第1部で</td></tr><tr><td></td><td></td><td>の記述は、サンプルインスタンスを参照すること。</td></tr><tr><td><blook-title></td><td></td><td>content-block で指定された分類の説明もしくはタイト</td></tr><tr><td></td><td></td><td>ルを記述する。第1部での管理情報部の記述は、サン</td></tr><tr><td></td><td></td><td>プルインスタンスを参照すること。TOC 部の記述につ</td></tr><tr><td></td><td></td><td> いては、「新医薬品の製造又は輸入の承認申請に際し承</td></tr><tr><td></td><td></td><td> 認申請書に添付すべき資料の作成要領について」(平成</td></tr><tr><td></td><td></td><td>13年6月21日付医薬審発第899号厚生労働省医薬局</td></tr><tr><td>·</td><td></td><td>審査管理課長通知。以下「CTD 通知」という。)に基</td></tr><tr><td>:</td><td></td><td>づき記載すること。</td></tr><tr><td><doc-content></td><td></td><td>内容記述、及び参照文書ファイルを指定する為の要素。</td></tr><tr><td></td><td></td><td>情報を複数記述する場合は、この要素を繰り返す。</td></tr><tr><td></td><td>xlink:type</td><td>リンクのタイプ"simple"を指定する。この属性値は</td></tr><tr><td></td><td></td><td>固定のため、属性記述を省略できる。</td></tr><tr><td></td><td>xlink:href</td><td>文書ファイルの場所を相対パスによって記述する。</td></tr><tr><td></td><td>param</td><td>指定された内容記述/ファイルを特定する為の情報を</td></tr><tr><td></td><td></td><td>記述する。第1部での記述は、CTD 通知で規程されて</td></tr><tr><td></td><td></td><td>いる CTD 番号を用い、m1-01、m1-02…と記述すること。</td></tr></tbody></table></title>		

要素名	属性	説明
<pre><pre><pre><pre>property></pre></pre></pre></pre>		doc-content で指定された属性情報を記述する。第1部
,		での記述は以下のとおりとすること。
	,	管理情報部は、name 属性で情報種別を指定し内容記述
		を行う。管理情報を複数記述する場合(サンプルイン
		スタンスの"一般名"を参照)は、name 属性に
	·	"sequencenumber"を指定し、繰り返しの識別番号を
		記述すること。
		TOC部は、eCTD仕様に準じてname属性に"operation"、
		"checksum"、"checksum-type"を指定し、該当する内
		容記述を行う。複数のファイルを参照する場合(サン
		プルインスタンスの"添付資料一覧"等を参照)は、
		name 属性に"sequencenumber"を指定し、繰り返しの
	-	識別番号を記述すること。
		ただし、同一 <content-block>に<doc-content>が1つのみ</doc-content></content-block>
		存在する場合、sequencenumber は記載しないこと。
	name	属性種別を記述する。改訂の場合は上述の name 属性
		に加え"modified"を指定し、eCTD 仕様に準じ、変更
		するファイル情報を追加すること。
	info-type	属性のタイプを記述する。管理情報部は、
		"jp-regional-m1-admin"と記載する。TOC 部は、
		"jp-regional-m1-toc"と記載する。
	param	第1部では使用しない。
<file-tag></file-tag>	なし	第1部では利用しない。
<description></description>	なし	第1部では利用しない。

5. フォルダ構成

第1部 (申請書等行政情報及び添付文書に関する情報) に関連するファイルは、ICH eCTD の仕様に従い、以下に示すフォルダに置く。

• m1/jp

XMLインスタンス、リーフファイル

util/dtd

XML スキーマ(jp-regional-1-0.xsd 及び xlink.xsd)

• util/style

スタイルシート

6. リーフファイル

xlink:href 属性及び modified-file 属性に指定されるリーフファイルは、原則 PDF 形式とする。ファイルの命名規則については、ICH eCTD の仕様に従う。

なお、第1部13項に既承認申請添付資料の添付を必要とする場合、既承認申請添付資料が eCTD で提出されている場合は、既承認申請時の eCTD 受付番号を記載することで差し支えない。

7. スタイルシート

医薬品医療機器総合機構から第1部用標準スタイルシートを提供する。

8. XML スキーマ: jp-regional-1-0.xsd、xlink.xsd

XML スキーマファイル jp-regional-1-0.xsd を以下に示す。

```
<?xml version="1.0" encoding="UTF-8"?>
<1--
     Date: 2004/5/27
                         Version: 1.0
                                                        targetNamespace="universal"
<xsd:schema</pre>
                                                                  xmlns="universal"
      xmlns:xsd="http://www.w3.org/2001/XMLSchema"
      xmlns:xlink="http://www.w3.org/1999/xlink"
                                                    elementFormDefault="qualified"
      attributeFormDefault="unqualified">
    <xsd:import namespace="http://www.w3.org/1999/xlink"</pre>
             schemaLocation="xlink.xsd"/>
    <!-- Top level element -->
    <xsd:element name="universal" type="universalType"/>
    <xsd:complexType name="universalType">
        <xsd:sequence>
            <xsd:element ref="document-identifier"/>
            <xsd:element ref="document"/>
        </r></xsd:sequence>
        <xsd:attribute name="lang" type="xsd:language" use="required"/>
        <xsd:attribute name="schema-version" type="xsd:string" use="required"/>
    </xsd:complexType>
    <!-- document-identifier -->
    <xsd:element name="document-identifier" type="document-identifierType"/>
    <xsd:complexType name="document-identifierType">
        <xsd:sequence>
            <xsd:element ref="title"/>
            <xsd:element ref="doc-id"/>
            <xsd:element ref="category" min0ccurs="0" max0ccurs="unbounded"/>
        </xsd:sequence>
    </xsd:complexType>
    <!-- document -->
    <xsd:element name="document" type="documentType"/>
    <xsd:complexType name="documentType">
        <xsd:choice min0ccurs="0" max0ccurs="unbounded">
            <xsd:element ref="doc-content"/>
            <xsd:element ref="content-block"/>
        </r></xsd:choice>
    </xsd:complexType>
    <!-- doc-content -->
    <xsd:element name="doc-content" type="doc-contentType"/>
    <xsd:complexType name="doc-contentType">
         <xsd:sequence>
```

```
<xsd:element ref="title" min0ccurs="0"/>
        <xsd:element ref="property" min0ccurs="0" max0ccurs="unbounded"/>
        <xsd:element ref="file-tag" min0ccurs="0" max0ccurs="unbounded"/>
        <xsd:element ref="description" min0ccurs="0"/>
    </xsd:sequence>
    <xsd:attribute ref="xlink:type" use="optional" fixed="simple"/>
    <xsd:attribute ref="xlink:href" use="optional"/>
    <xsd:attribute name="param" type="xsd:string" use="optional"/>
</xsd:complexType>
<!-- content-block -->
<xsd:element name="content-block" type="content-blockType"/>
<xsd:complexType name="content-blockType">
    <xsd:sequence>
        <xsd:element ref="block-title"/>
        <xsd:element ref="property" min0ccurs="0" max0ccurs="unbounded"/>
        <xsd:element ref="file-tag" min0ccurs="0" max0ccurs="unbounded"/>
        <xsd:choice min0ccurs="0" max0ccurs="unbounded">
            <xsd:element ref="doc-content"/>
            <xsd:element ref="content-block"/>
        </r></re>
    </xsd:sequence>
    <xsd:attribute name="param" type="xsd:string" use="optional"/>
</r></xsd:complexType>
<!-- file-tag -->
<xsd:element name="file-tag" type="file-tagType"/>
<xsd:complexType name="file-tagType">
    xsd:sequence>
        <xsd:element ref="property" min0ccurs="0" max0ccurs="unbounded"/>
    </xsd:sequence>
    <xsd:attributeGroup ref="userspecific-info"/>
</r></xsd:complexType>
<!-- Element -->
<xsd:element name="title" type="xsd:string"/>
<xsd:element name="doc-id" type="xsd:string"/>
<xsd:element name="block-title" type="xsd:string"/>
<!-- description -->
<xsd:element name="description" type="descriptionType"/>
<xsd:complexType name="descriptionType" mixed="true">
    <xsd:choice min0ccurs="0" max0ccurs="unbounded">
        <xsd:any processContents="lax"/>
    </xsd:choice>
</xsd:complexType>
<!-- category -->
<xsd:element name="category" type="categoryType"/>
<xsd:complexType name="categoryType" mixed="true">
    <xsd:choice min0ccurs="0" max0ccurs="unbounded">
        <xsd:any processContents="lax"/>
    </xsd:choice>
```

```
<xsd:attributeGroup ref="userspecific-info"/>
   </xsd:complexType>
   <!-- property -->
   <xsd:element name="property" type="propertyType"/>
   <xsd:complexType name="propertyType" mixed="true">
       <xsd choice min0ccurs="0" max0ccurs="unbounded">
           <xsd:any processContents="lax"/>
       </r></re>
       <xsd:attributeGroup ref="userspecific-info"/>
       <xsd:attribute name="param" type="xsd:string" use="optional"/>
   </xsd:complexType>
   <!-- AttributeGroup -->
   <xsd:attributeGroup name="userspecific-info">
       <xsd:attribute name="name" type="xsd:string" use="required"/>
       <xsd:attribute name="info-type" type="xsd:string" use="required"/>
   </xsd:attributeGroup>
</xsd:schema>
```

XML のリンクに関する仕様は XLink (XML Linking Language(XLink) Version 1.0) に基づき、以下のスキーマファイル xlink.xsd を使用する。

9. XML インスタンス: jp-regional-index.xml

サンプルインスタンスを以下に示す。下記の実例ファイルをテンプレートとして実際 の個別の申請に使用することが可能である。

ただし、<block-title>や<content-block param>の param 属性等、CTD 通知に基づき記述 すべき事項は、最新の通知に基づき記載すること。

```
<?xml version="1.0" encoding="UTF-8"?>
<?xml-stylesheet type="text/xs1" href="../../util/style/jp-regional-1-0.xs1"?>
<universal xmlns="universal" xmlns:xlink="http://www.w3.org/1999/xlink"</pre>
```

```
xmlns:xsi="http://www.w3.org/2001/XMLSchema-instance"
xsi:schemaLocation="universal ../../util/dtd/jp-regional-1-0.xsd"
                                                               lang="ja"
schema-version="1.0">
   <document-identifier>
       〈title〉申請書等行政情報及び添付文書に関する情報〈/title〉
       \langle doc-id \rangle ctd-123456-0000 \langle /doc-id \rangle
   </document-identifier>
   <document>
       <content-block param="admin">
          <block-title>管理情報</plock-title>
          <doc-content param="01">
              <title>sCTD 受付番号</title>
              property
                                                  name="submission-number"
info-type="jp-regional-ml-admin">150401</property>
          </doc-content>
          <content-block param="02">
              <doc-content>
                     property
                                                        name="brand-name"
</doc-content>
          </content-block>
          <content-block param="03">
              <doc-content>
                     property
                                                     name="sequencenumber"
info-type="jp-regional-m1-admin">01</property>
                     property
                                                       name="generic-name"
info-type="jp-regional-m1-admin"> △△△ノール〈/property〉
              </doc-content>
              <doc-content>
                                                     name="sequencenumber"
                     property
info-type="jp-regional-m1-admin">02</property>
                     property
                                                       name="generic-name"
info-type="jp-regional-ml-admin">令令令酸〈/property〉
              </doc-content>
          </content-block>
          <content-block param="04">
              <doc-content>
                     property
                                                         name="applicant"
info-type="jp-regional-ml-admin">厚生製薬</property>
              </doc-content>
          </content-block>
          <content-block param="05">
              <block-title>申請日
              <doc-content>
                     property
                                                    name="submission-date"
```

```
info-type="jp-regional-ml-admin">2003-05-15</property>
               </doc-content>
           </content-block>
           <content-block param="06">
               <doc-content>
                      property
                                                       name="submission-type"
info-type="jp-regional-ml-admin">1-1:新有効成分含有医薬品</property>
               </doc-content>
           </content-block>
       </content-block>
       <content-block param="m1">
           〈block-title〉申請書等行政情報及び添付文書に関する情報〈/block-title〉
           <content-block param="m1-01">
               <doc-content xlink:href="./m1-01-01.pdf">
                      <title>第1部目次</title>
                      property
                                                        name="sequencenumber"
info-type="jp-regional-ml-toc">01</property>
                      property
                                                             name="operation"
info-type="jp-regional-ml-toc">new</property>
                      property
                                                              name="checksum"
info-type="jp-regional-m1-toc">2a745bcef6c71eb579cc3b76e6bfab81</property>
                      property
                                                         name="checksum-type"
info-type="jp-regional-ml-toc">md5</property>
               </doc-content>
               <doc-content xlink:href="./m1-01-02.pdf">
                      <title>概説表</title>
                      property
                                                        name="sequencenumber"
info-type="jp-regional-m1-toc">02</property>
                      property
                                                             name="operation"
info-type="jp-regional-ml-toc">new</property>
                      property
                                                              name="checksum"
info-type="jp-regional-ml-toc">d538438d0ce317f03f0512c0585fe390</property>
                      property
                                                         name="checksum-type"
info-type="jp-regional-ml-toc">md5</property>
               </doc-content>
           </content-block>
           <content-block param="m1-02">
               〈block-title〉承認申請書(写)〈/block-title〉
               <doc-content xlink:href="./m1-02-01.pdf">
                      property
                                                             name="operation"
info-type="jp-regional-ml-toc">new</property>
                      property
                                                              name="checksum"
info-type="jp-regional-ml-toc">d30ba92fa984eb2646a7ddc87c58016c</property>
                      property
                                                         name="checksum-type"
info-type="jp-regional-m1-toc">md5</property>
               </doc-content>
```

```
</content-block>
           <content-block param="m1-03">
                ⟨block-title⟩証明書類⟨/block-title⟩
                <doc-content xlink:href="./m1-03-01.pdf">
                       property
                                                                name="operation"
info-type="jp-regional-m1-toc">new</property>
                       property
                                                                 name="checksum"
info-type="jp-regional-ml-toc">d586acbee397c4f2dccf25b4d649b07f</property>
                       property
                                                            name="checksum-type"
info-type="jp-regional-m1-toc">md5</property>
               </doc-content>
           </content-block>
           <content-block param="m1-04">
                <block-title>特許状況</block-title>
                <doc-content xlink:href="./m1-04-01.pdf">
                                                                name="operation"
info-type="jp-regional-ml-toc">new</property>
                       property
                                                                 name="checksum"
info-type="jp-regional-m1-toc">044914e20f306a796489920c5d6c40e6</property>
                       property
                                                            name="checksum-type"
info-type="jp-regional-ml-toc">md5</property>
               </doc-content>
           </content-block>
           <content-block param="m1-05">
                〈block-title〉起原又は発見の経緯及び開発の経緯〈/block-title〉
                <doc-content xlink:href="./m1-05-01.pdf">
                       property
                                                                name="operation"
info-type="jp-regional-m1-toc">new</property>
                       property
                                                                 name="checksum"
info-type="jp-regional-ml-toc">669b495340843536192d467225d17163</property>
                       property
                                                            name="checksum-type"
info-type="jp-regional-m1-toc">md5</property>
                </doc-content>
           </content-block>
           <content-block param="m1-06">
                〈block-title〉外国における使用状況等に関する資料〈/block-title〉
                <doc-content xlink:href="./m1-06-01.pdf">
                       property
                                                                name="operation"
info-type="jp-regional-ml-toc">new</property>
                       property
                                                                 name="checksum"
info-type="jp-regional-ml-toc">73456ea2c24611eb4e6fce72a3b6a505</property>
                       property
                                                            name="checksum-type"
info-type="jp-regional-m1-toc">md5</property>
               </doc-content>
           </content-block>
           <content-block param="m1-07">
                〈block-title〉同種同効品一覧表〈/block-title〉
                <doc-content xlink:href="./m1-07-01.pdf">
```

```
property
                                                               name="operation"
info-type="jp-regional-ml-toc">new</property>
                       property
                                                                name="checksum"
info-type="jp-regional-m1-toc">94109a0c1eb305c926243525ac38aae2</property>
                       property
                                                            name="checksum-type"
info-type="jp-regional-ml-toc">md5</property>
               </doc-content>
           </content-block>
           <content-block param="m1-08">
               〈block-title〉添付文書(案) 〈/block-title〉
               <doc-content xlink:href="./ml-08-01.pdf">
                       property
                                                               name="operation"
info-type="jp-regional-ml-toc">new</property>
                       property
                                                                name="checksum"
info-type="jp-regional-m1-toc">6e4b8d8dc33b6e08f3d3b84aa02e4b58</property>
                       property
                                                            name="checksum-type"
info-type="jp-regional-m1-toc">md5</property>
               </doc-content>
           </content-block>
           <content-block param="m1-09">
               〈block-title〉一般的名称に係わる文書〈/block-title〉
               <doc-content xlink:href="./m1-09-01.pdf">
                       property
                                                               name="operation"
info-type="jp-regional-ml-toc">new</property>
                       property
                                                                name="checksum"
info-type="jp-regional-ml-toc">ac5657c58f101bc1b115c9b0e5895f20</property>
                       property
                                                            name="checksum-type"
info-type="jp-regional-m1-toc">md5</property>
              </doc-content>
           </content-block>
           <content-block param="m1-10">
               〈block-title〉毒薬・劇薬等の指定審査資料のまとめ〈/block-title〉
               <doc-content xlink:href="./ml-10-01.pdf">
                       property
                                                               name="operation"
info-type="jp-regional-ml-toc">new</property>
                       property
                                                                name="checksum"
info-type="jp-regional-ml-toc">28493a8dd6599ea7c7346890fa2f6945 
                       property
                                                            name="checksum-type"
info-type="jp-regional-ml-toc">md5</property>
               </doc-content>
           </content-block>
           <content-block param="m1-11">
                〈block-title〉製造販売後調査基本計画書(案)〈/block-title〉
                <doc-content xlink:href="./m1-11-01.pdf">
                       property
                                                               name="operation"
info-type="jp-regional-m1-toc">new</property>
                       property
                                                                name="checksum"
info-type="jp-regional-m1-toc">a831ce386cd581c94aa2755e60496b51</property>
```

```
property
                                                            name="checksum-type"
info-type="jp-regional-ml-toc">md5</property>
                </doc-content>
            </content-block>
            <content-block param="m1-12">
                〈block-title〉添付資料一覧〈/block-title〉
                <doc-content xlink:href="./m1-12-01.pdf">
                        〈title〉添付資料一覧 PDF〈/title〉
                        property
                                                           name="sequencenumber"
info-type="jp-regional-m1-toc">01</property>
                        property
                                                                name="operation"
info-type="jp-regional-ml-toc">new</property>
                        property .
                                                                 name="checksum"
info-type="jp-regional-m1-toc">01c1d839e9404e8f2e8415e46886157b</property>
                        property
                                                            name="checksum-type"
info-type="jp-regional-m1-toc">md5</property>
                </doc-content>
                <doc-content xlink:href="./m1-12-02.xls">
                        〈title〉添付資料一覧 XLS〈/title〉
                        property
                                                           name="sequencenumber"
info-type="jp-regional-m1-toc">02</property>
                        property
                                                                name="operation"
info-type="jp-regional-m1-toc">new</property>
                        property
                                                                 name="checksum"
info-type="jp-regional-ml-toc">le3c86780dc69b349b060947cdee2739</property>
                        property
                                                            name="checksum-type"
info-type="jp-regional-m1-toc">md5</property>
                </doc-content>
            </content-block>
            <content-block param="m1-13">
                〈block-title〉その他〈/block-title〉
                <doc-content xlink:href="./m1-13-01.pdf">
                        〈title〉その他資料1〈/title〉
                        property
                                                           name="sequencenumber"
info-type="jp-regional-m1-toc">01</property>
                        property
                                                                name="operation"
info-type="jp-regional-ml-toc">new</property>
                        property
                                                                 name="checksum"
info-type="jp-regional-ml-toc">bdef5a0dbfcba8db95e2174a03a5ef07</property>
                        property
                                                            name="checksum-type"
info-type="jp-regional-m1-toc">md5</property>
                </doc-content>
                <doc-content xlink:href="./m1-13-02.pdf">
                        〈title〉その他資料2〈/title〉
                        property
                                                           name="sequencenumber"
info-type="jp-regional-m1-toc">02</property>
                        property
                                                                name="operation"
info-type="jp-regional-ml-toc">new</property>
```

eCTD 受付番号	
提出連続番号	
様式 (コード)	
申請区分	
申請日	
名 一般的名称	
販売名	
申請書セクション一覧	
電子媒体の種類	·
提出枚数	
サイズ(提出媒体ごと)	
ウイルスチェックに関す	
る陳述	
index.xml のチェックサ ム関数値	
,	CPU: メモリ (RAM) 容量:
動作確認環境	OS:
	ブラウザ: (Ver.:)
	PDF Ver. :
	(薬事担当者名) Tel:
 連絡先	Fax:
Aエルロ ノ L	(技術担当者名) Tel:
	Fax :
備考	

上記により、医薬品製造販売承認における電子申請資料を提出いたします。

20 年 月 日

(申請者)

住所

氏名

薬食審査発第 0422001 号 平成 17 年 4 月 22 日

各都道府県衛生主管部(局)長 殿

(平成 20 年 8 月 25 日付薬食審査 発第 0825001 号通知により改正)

厚生労働省医薬食品局審査管理課長

新医薬品の承認審査に係る情報の公表について

薬事法(昭和35年法律第145号)第14条第1項の規定に基づく製造販売承認(平成17年3月31日以前に申請されたものについては製造(輸入)承認をいう。)を受けた新医薬品(法第14条の4第1項第1号に規定する新医薬品をいう。)の承認審査に係る資料(以下「資料」という。)については、平成15年7月1日以降、平成13年6月21日付医薬審発第899号厚生労働省医薬局審査管理課長通知「新医薬品の製造又は輸入の承認申請に際し承認申請書に添付すべき資料の作成要領について」(以下「課長通知」という。)に基づき作成された資料により承認申請を行うことが義務づけられたこと等に鑑み、平成14年5月29日付医薬審発第0529003号厚生労働省医薬局審査管理課長通知「新医薬品の承認審査に係る情報の公表について」及び平成14年11月7日付医薬審発第1107005号厚生労働省医薬局審査管理課長通知「新医薬品の承認審査に係る情報の公表に関する取扱いについて」により、その公表手続き等について示すとともに、当該資料を審査報告書(平成16年4月以降に薬事・食品衛生審議会医薬品部会において審議された申請品目については審議結果報告書を含む。以下同じ。)とともに、独立行政法人医薬品医療機器総合機構(以下「総合機構」という。)の「医薬品医療機器情報提供ホームページ」等を通じて公表しているところです。

今般、承認審査に係る情報について、公表の一層の迅速化を図り、新医薬品の適正使用 に資するため、平成17年7月1日以降に承認される新医薬品について、資料及び審査報 告書(以下、「資料等」という。)の提出及び公表に関する取扱いを下記のとおりとします ので、貴管内関係業者に対し周知方御配慮願います。

なお、本通知の施行に伴い、平成14年5月29日付医薬審発第0529003号及び平成14年11月7日付医薬審発第1107005号は廃止します。

- 1. 資料等は、次の手順に従って作成することとする。
- (1) 資料等は、当該医薬品の審査結果に基づく最終的な内容とすること。
- (2) 課長通知による作成要領に従って承認申請を行った場合には、課長通知記の第三のIのIのIのI0のI1 部 (4) \sim (10) 及び (12) 並びに第2部を用いて資料を作成すること。
- (3) 資料等については、「医薬食品局の保有する情報の公開に係る事務処理の手引きについて(平成19年3月30日付薬食発第0330022 号厚生労働省医薬食品局長通知)」に沿ってマスキングできること。なお、マスキング案提出の際は、マスキングを施した理由を本基準に基づき説明した文書を添付すること。
- (4) 資料の表紙の表題は「〇〇〇(販売名)に関する資料」とし、資料に記載された 情報に係る権利及び内容についての責任は申請者にある旨を資料の表紙に明記する こと。
- (5) 複数の者が共同して申請医薬品の開発を行った場合は、当該複数の者において一つの資料等を作成することでよいこと。
- 2. 電子媒体による資料等の作成は、当分の間、次によることとする。
- (1) 媒体については、以下のいずれかであること。
 - (1) CD ROM: JISX0606 (IS09660) Format
 - ② MO: ISO/IES10090 (128MB) 、13963 (230MB) 、15041 (540MB, 640MB)
 - ③ FD: JISX0605、JISX6225相当の 2HD1.44MB Format
- (2) 文書等の様式は、原則として以下によること。
 - ① 文書は PDF 形式とする。 PDF ファイルについては、テキストベースのファイル、スキャナからのイメージファイルのいずれでも差し支えない。
 - ② 特殊な図表等については画像情報として取り扱い、GIF、JPEG、TIFF 又は BMP 形式とする。
 - ③ これらを作成・提出できない場合には、MS-Word、一太郎等のワードプロセッサソフトウェアにより作成・保存されたファイルを提出することでもよい。
- (3) 別添1の(5)の①又は②の表に示す資料のセクションについて、それぞれファイルを作成すること。また、各セクションのファイル容量が大きくなる場合には、10MBを目安にファイルを分割すること。
- (4) 各ファイルには、別添1に従ってファイル名を付けること。
- (5) 提出する電子媒体には、申請者名、承認を受けた医薬品の販売名及び一般名並び に承認年月日を記載するか又は当該情報を記したラベルを貼付すること。
- (6) 全体のファイル構成を説明した用紙を添付すること。差し換えファイルがある場合には差し換えファイルを含む全てのファイルを記録した電子媒体を再提出し、全体のファイル構成を説明した用紙に変更点を明記すること。

- 3. 新薬承認情報は以下の手順に従って公開するものとする。
- (1) 新薬承認情報に係る資料等の提出については、対象となる申請品目の薬事・食品 衛生審議会医薬品部会における審議又は報告と同時期に発出される、厚生労働省医 薬食品局審査管理課長通知により、資料等のマスキング案を当該通知発出後2週間 以内に総合機構へ提出するよう申請者に依頼される。
- (2) (1)に従い、資料等のマスキング案が総合機構に提出された後、総合機構と申請者との間でマスキング案の調整が行われる。調整状況をみて(資料については承認から2ヶ月を目途とする)、公表用のテストファイルの提出が総合機構より申請者に依頼される。
- (3) 申請者より提出されたテストファイルは、総合機構によりテストサイトに掲載される。総合機構より掲載の旨がテストサイトのURL、ユーザー名及びパスワード等とともに申請者及び厚生労働省医薬食品局審査管理課に連絡されるので、連絡を受けた申請者はテストサイトに掲載されたテストファイルの内容を確認し、厚生労働省医薬食品局審査管理課に確認した旨を連絡すること。
- (4) 申請者からの連絡後、厚生労働省医薬食品局審査管理課はファイルの一般公開を総合機構宛に依頼する。依頼を受けた総合機構はファイルを公開サイトに移行し、 公開した旨を申請者及び厚生労働省医薬食品局審査管理課に連絡する。
- (5) 資料等の公表については、当該新医薬品の適正使用に資するものであり、可能な限り速やかに公表することが求められていることから、審査報告書については承認後直ちに、資料については遅くとも承認から3ヶ月後には公表できるよう協力をお願いする。なお、公表時期が遅延する場合には、その旨を総合機構のホームページ上に表示するものであることを申し添える。
- 4. 審査報告書及び資料の提出に当たり、別添2を参考とすること。
- 5. 新薬承認情報に係る資料等のマスキング案の作成に係る留意事項については総合機 構から別途通知されること。